

保健衛生係

役場にはさまざまな部署がありますが、それぞれどのような業務を行っているのか分からない方も多いと思います。

このコーナーでは、町民の皆さんに役場の業務をもっと身近に感じていただくため、各係の業務内容の一部を紹介します。

保健衛生係の仕事とは
保健衛生係は、町民の皆さんの健康を支援するため、乳幼児から高齢者の方まで幅広い年代の方を対象に、家庭訪問、健康相談、健康診査（検診）、健康教育、予防接種などの事業を行っています。

また、町民の方の健康に関するデータなどをもとに、町全体の健康課題を捉え、健康な町づくりに向けた対策を考えながら、業務に取り組んでいます。

業務内容
ア 母子保健に関する業務
母子手帳の交付、妊婦訪問、赤ちゃん訪問、赤ちゃん相談、乳幼児健診、ことばの相談や子育て相談などの事業を通して、お子さんの成長・発達を確認させていただいたり、子育て家庭の皆さんの出産や子育てに関する様々な悩みや心配ごとに対する



相談支援を行ったりしています。

イ 成人保健に関する業務
疾病の早期発見や健康状態の自己管理に役立てていただくよう、各種がん検診、健康診査などの健診事業や健康教室を実施しています。健診を受けた方に対しては、結果に応じて、精密検査のご案内をしたり、健康相談や家庭訪問を行ったりしています。

9月からは、22ページでご案内している健康ポイント事業を開始しますので、皆さんぜひご参加ください。

ウ 予防接種に関する業務
乳幼児の定期予防接種や高齢者インフルエンザ予防接種などについて、予防票の発行や接種記録の管理などを行っています。7月からは帯状疱疹ワクチンの任意接種への助成事業を開始しており、10月からはコロナワクチン定期接種が開始予定となっています。

Q&A
もっと知りたい
保健衛生係のこと
係の雰囲気

今年の4月から新任保健師2名が加わり、明るく和やかな雰囲気の仕事をしています。

皆さんの健康づくりをサポートします!!



仕事をやる上での掛け合い
健康づくりや子育てに関する様々な相談をお受けするため、ご相談の内容を丁寧にお伺いし、一人ひとりに寄り添った支援を心がけています。

やりがいを感じる点
事業を通して、多くの町民の皆さんと関わることができ、専門的な知識を活かして、健康づくりのお手伝いができることにやりがいを感じています。

9月10日から9月16日までは「自殺予防週間」です。

「誰も自殺に追い込まれることのない社会」の実現に向けて、全国で自殺予防の啓発活動や電話相談などを行っています。

特に、夏休み明けは若者の自殺が増加する傾向にあります。学校の長期休暇後は、児童生徒にとって生活環境などが大きくかわる契機になりやすく、大きなプレッシャーや精神的動揺が生じやすいと言われています。

こころの不調が続く場合は、独りで抱え込まず、相談機関などに相談してみましょう。

電話相談

いのちの電話(日本いのちの電話連盟)

☎ 0120-7833-556

(毎日午後4時～9時)

千葉いのちの電話

☎ 043-227-13900

(24時間365日対応)

#いのち SOS (NPO 法人自殺対策支援センターライフリンク)

☎ 0120-0611-338

(月木金24時間・火水土日6時～24時)

チャイルドライン(NPO 法人チャイルドライン支援センター)

対象：18歳まで

☎ 0120-99-7777

(毎日午後4時～9時)

SNS相談
千葉県いのちを支えるSNS相談

LINE

SNS相談@ちば

対象：小学4年生～高校3年生

LINE

生きてらこう

LINE @yorisoi-chat

チャット

https://yorisoi-chat.jp/

JUNIORチャンネル

LINE

X(旧Twitter)

Facebook

@kokorohotchat

チャット

https://www.npo-tms.or.jp/public/kokoro_hotchat/

9月は「健康増進普及月間」・「食生活改善普及運動月間」です

1に運動・2に食事

しっかり禁煙・最後にクスリ

健康寿命の延伸

毎日プラス10分の運動

毎日プラス1皿の野菜

おいしく減塩1日マイナス2g

禁煙でタバコの煙をマイナス

健康診査・がん検診で健康チェック

できることからはじめて、健康

寿命を延ばしましょう。

9月下旬・10月上旬の保健事業 >>> 教室・講座・健診など
問合せ・会場 保健センター ☎ 77-1891 (★印は要申込)

月	日	事業名	時間	要申込
9月	17日(火)	すこやか赤ちゃん相談	午前9時45分～11時45分	
	19日(木)	のびのびラッコ教室 (対象者 1歳6か月児健診後～3歳児健診前の幼児と保護者)	午前10時20分～11時30分	★
		パンダ学級 (対象者 3歳児健診後～就学前の幼児と保護者)	午後1時20分～2時30分	★
	20日(金)	へるすあつぷ講座 (対象者 40～74歳)	午前10時～11時30分	★
	24日(火)	もぐもぐ離乳食教室 (対象者 4～6か月児と保護者)	午後2時～3時30分	★
	25日(水)	子育てほっとサロン (対象者 令和6.4月～令和6.7月に産んだ産婦)	午前10時～11時45分	★
	26日(木)	ことばの相談	①午前10時10分 ②午前11時10分 ③午後1時10分	★
10月	27日(金)	子育て相談 第二保育所巡回	午前9時～正午	
	1日(火)	骨粗しょう症予防検診 (対象者 20歳以上の女性)	午前9時30分～11時30分 午後1時～3時	★
	2日(水)			
	7日(月)	3歳児健康診査 (対象者 令和3年1月～3月生の幼児)	午後1時～2時	
10月	10日(木)	のびのびラッコ教室 (対象者 1歳6か月児健診後～3歳児健診前の幼児と保護者)	午前10時20分～11時30分	★
		パンダ学級 (対象者 3歳児健診後～就学前の幼児と保護者)	午後1時20分～2時30分	★